

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 横浜市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1)運営協議会・連絡協議会の設置・運営、(4)成果の普及、(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証、(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市日本語教室 運 営:横浜市教育委員会 参加者:横浜市日本語教室日本語講師 ・国際教室担当者会 運 営:横浜市教育委員会 参加者:国際教室担当者 ・日本語支援拠点施設 運 営:横浜市教育委員会 参加者:プレクラス指導員、横浜市日本語教室日本語講師 <p>(2)学校における指導体制の構築、(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語がわかる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市日本語教室 運 営:横浜市教育委員会 講 師:横浜市日本語教室日本語講師 対 象:初期日本語指導が必要な児童生徒 ・日本語支援拠点施設 運 営:横浜市教育委員会 講 師:プレクラス指導員、横浜市日本語教室日本語講師 対 象:帰国・来日初期の児童生徒 ・日本語支援アドバイザー 企 画:横浜市教育委員会 講 師:国際教室担当経験が豊かな教員 対 象:国際教室担当教員 ・母語支援ボランティア、外国語補助指導員、中学校夜間学級学習支援サポーター 企 画:横浜市教育委員会 支援員:母語のできるボランティア、外国語補助指導員、中学校夜間学級学習支援サポーター 対 象:日本語指導が必要な児童生徒、保護者 <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」についての研修(日本語指導者養成講座) 運 営:横浜市教育委員会 講 師:横浜市教育委員会指導主事、日本語支援アドバイザー等 対 象:国際教室担当教員 <p>(5)学力保障・進路指導、(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語がわかる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母語ボランティアの派遣

企 画:横浜市教育委員会
支援者:母語のできるボランティア
対 象:日本語指導が必要な児童生徒

- ・高校進学進路面接練習会
運 営:横浜市教育委員会
講 師:横浜市教育委員会指導主事、日本語教室日本語講師
対 象:日本語指導が必要な中学校3年生
- ・教員向け進路研修会
運 営:横浜市教育委員会
講 師:NPO法人代表
対 象:中学校担当教員

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール、(12)親子日本語教室の実施

- ・就学前教室「さくら教室」
運 営:横浜市教育委員会
講 師:横浜市日本語教室日本語講師、外国語補助指導員、横浜市教育委員会指導主事、
日本語支援アドバイザー
対 象:新小学校1年生、保護者、教員

(7)ICTを活用した教育・支援

企 画:横浜市教育委員会
実 施:国際教室担当教員、横浜市日本語教室日本語講師、プレクラス指導員
対 象:日本語指導が必要な児童生徒、保護者

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実践・検証

- ・「JSL対話型アセスメントDLA」冊子等を活用した研修
主 催:横浜市教育委員会
講 師:DLA開発に関わった大学教授等
対 象:国際教室担当教員、横浜市日本語教室日本語講師等

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・国際教室担当者会
- ・国際教室担当教員による日本語指導が必要な児童生徒支援関係事業報告集「虹」の共有
- ・日本語支援拠点施設プレクラス合同会議
- ・横浜市日本語教室合同会議

(2)学校における指導体制の構築

- ・初期日本語指導を行う横浜市日本語教室集中教室を市内5か所(横浜商業高等学校、豊岡小学校、並木第一小学校、飯田北いちよう小学校、日本語支援拠点施設)に設置
- ・日本語支援拠点施設におけるプレクラス(帰国・来日初期の児童生徒を対象とした週3日・4週間の日本語指導及び学校生活の体験)、学校ガイダンス(日本の学校に関する説明等)、就学前教室さくら教室(新小学1年生と保護者を対象にしたプレスクール)を実施
- ・プレクラスにおけるひらがな特殊音指導のための作成教材「ひまわり練習帳2」の発行
- ・日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に国際教室担当教員を配置し、国際教室を設置
- ・日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する学校への「非常勤講師」及び「外国語補助指導員」の配置

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・各校及び日本語教室集中教室等での日本語指導の実施
- ・対象児童・生徒が在籍する市内全小・中・義務教育・特別支援学校で「特別の教育課程」を編成・実施する旨の通知を掲載

- ・日本語指導者養成講座、中級講座、上級講座で「特別の教育課程」に基づく授業に関する研修を実施
- ・日本語支援アドバイザーによるオンライン研修会・相談会にて、「特別の教育課程」に基づく授業に関する研修を定期的に実施

(4)成果の普及

- ・管理職研修で横浜市の状況とこれまでの成果を発表
- ・初任者研修でeラーニングを実施
- ・国際教室担当者会で各校の実践・成果を共有
- ・日本語指導者養成講座として、担当教員から各校での実践・成果を発表
- ・日本語指導が必要な児童生徒支援関係事業報告集「虹」の作成・配付
- ・日本語支援拠点施設「プレクラス」での日本語初期指導独自作成教材「ひまわり練習帳2」（小学校低学年、小学校高学年、中学校向け）の配付
- ・日本語支援アドバイザーの学校訪問やオンラインによる担当教員への指導方法等ノウハウの普及
- ・文部科学省アドバイザーリーボードとして指導主事が他市教育委員会に対し、横浜市の状況とこれまでの成果を説明するとともに相談対応

(5)学力保障・進路指導

- ・母語支援ボランティアによる学習支援を実施
- ・中学校担当教員向けに進路研修会を実施
- ・指導主事・日本語講師により日本語指導が必要な中学校3年生を対象とした「高校進学のための進路面接練習会」(全6回)を開催

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール、(12)親子日本語教室の実施

- ・就学前教室「さくら教室」の実施

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・保護者面談等における多言語翻訳アプリの活用
- ・日本語指導・学習支援等における多言語翻訳アプリの活用
- ・国際教室担当者へ電子教材や参考サイト等を紹介
- ・関係機関の協力により、タブレットを活用した通訳支援の実施
- ・日本語支援アドバイザーによるオンライン研修会・相談会の実施

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実践・検証

- ・国際教室担当教員配置校で、日本語能力を測定・研究
- ・測定結果をもとに、国際教室担当教員、日本語講師等が今後の日本語指導について協議
- ・国際教室担当教員へ「JSL対話型アセスメントDLA」について説明を行い、各校でのDLA測定実施を依頼
- ・大学教授等を招聘してDLAの活用に関する研修を、日本語指導者養成講座、中級講座で実施。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・初期日本語指導を行う日本語講師を日本語指導が必要な児童生徒在籍校又は集中教室へ派遣
- ・母語支援ボランティアの派遣
- ・学校通訳ボランティアを業務委託により派遣
- ・外国語補助指導員の配置
- ・日本語支援拠点施設プレクラス講師の学校訪問支援

(11)共生社会におけるともに学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

- ・国際教室設置校報告書による情報共有

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<成果>

- ・各校・各講師が行った取組の中で、効果的であったものを周知することができた。
- ・指導者同士の取組を共有することで、「横のつながり」を持つことができた。

<課題>

- ・国際教室が設置されていない学校への情報発信
- ・国際教室担当教員の育成

(2)学校における指導体制の構築

<成果>

- ・日本語支援拠点施設、日本語教室、国際教室、など、学校の状況により支援を組み合わせることで、市立小・中・義務教育学校に在籍するより多くの日本語指導が必要な児童生徒に幅広く支援を行うことができた。
- ・「プレクラス」・「学校ガイダンス」の実施や「ひまわり練習帳」の配付により、来日間もない児童生徒の早期適応や最初期の適応指導等に係る学校の負担軽減を図ることができた。

<課題>

- ・学習言語の習得には時間を要するため、日本語教室等の決められた回数が終了した児童生徒が、継続的に日本語を学ぶ場所・機会を設ける必要がある。特に、国際教室担当教員が配置されていない学校では、支援が途切れてしまうことがある。
- ・発達障害が疑われる日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、指導が難しい。
- ・転・編入する児童生徒数が時期により大きく異なるため、講師の確保が難しいことがある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- ・「特別の教育課程」を編成・実施していくため概要、必要性等について、市立小・中・義務教育・特別支援学校全校に周知することができた。

<課題>

- ・対象児童生徒が極端に多い学校での編成・実施に伴う教職員の負担
- ・対象児童生徒がほとんど在籍しない学校での教職員の意識改善
- ・指導者(原則教員)の確保

(4)成果の普及

<成果>

- ・各校で行った取組の中で、効果的であったものを全校に広めることができた。
- ・報告集の作成により、大規模校・少数校それぞれの取組を把握することができた。
- ・日本語初期指導教材「ひまわり練習帳」を配付、発信することにより、拠点のノウハウを全校に広めることができた。
- ・日本語支援アドバイザーの学校訪問やオンライン研修会等の支援により、担当者の不安が軽減されただけでなく、各校の指導に生かすことができた。

<課題>

- ・国際教室が設置されていない学校への情報発信
- ・管理職(校長・副校長)への継続的な情報発信による意識の醸成
- ・対象児童生徒が極端に多い学校での編成・実施に伴う教職員の負担
- ・指導者(現職教員)の確保

(5)学力保障・進路指導

<成果>

- ・児童生徒の教科学習に対する適応を促進することができた。
- ・母語ボランティアを活用することで多様な言語での学習支援を行うことができた。
- ・外国人生徒の高校進学について、担当教員の知識を深めることができた。
- ・多言語での対応が可能な面接練習会を開催することで、日本語能力に応じた進路指導を行うことができ、か

つ、進路指導等に係る学校の負担軽減を図ることができた。

<課題>

- ・言語により、活動できる母語ボランティアの確保が難しい。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール、(12)親子日本語教室の実施

<成果>

- ・新小学校1年生が入学に向けて、入学後の学校生活への適応の準備を始めることができた。
- ・保護者が日本の学校生活や学校独特の用語について、学ぶ機会となった。また、学校に提出する入学関係書類をネイティブスピーカーの支援のもと一緒に作成することができ、新小学校1年生を学校に通わせるための準備を行うことができた。
- ・保護者の同意のもとアレルギーなど基礎的な情報を学校と共有することで、学校の負担を軽減し、円滑な受け入れに向けて準備をすることができた。

<課題>

- ・対象が小学校入学前の子どもと保護者となるため、周知の機会が就学時健診、入学者説明会のみとなるとともに、日本語指導が必要な子どもかどうか判断することが難しく、支援が必要な家庭に的確に案内をする必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援

<成果>

- ・日本語支援アドバイザーのオンライン研修会等により、情報の発信・共有、各担当者から自校国際教室の教室風景や掲示物の紹介等ができた。
- ・ボランティア等、母語対応できる人材がいなくても多言語対応ができる支援を紹介した。
- ・日本語指導や教科学習の中に、母語保持につながる指導を取り入れることができている。

<課題>

- ・学校によりオンライン研修などで使用できる端末や通信環境に差がある。
- ・端末は多言語表示が難しいため、初期日本語指導が必要な児童生徒が使用する場合、担当教員が横で指導する必要がある。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実践・検証

<成果>

- ・「日本語能力測定方法」を取り入れていくため概要、必要性等について、支援の中心である日本語講師、国際教室担当教員に共通理解を図ることができた。
- ・「日本語教室」の指導終了時期にDLA測定を取り入れたことにより、各学校が測定結果を「特別の教育課程」における個別の支援計画に反映し、その後の対象児童生徒の適切な支援に役立てることができている。

<課題>

- ・継続的なテスターの養成
- ・実施校の拡大(国際教室担当教員配置校以外の学校への周知)

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・日本語指導の有資格者による適切な初期指導を行うことができた。
- ・日本語講師と、学校の管理職・教員、保護者との連携により、対象児童生徒の日本語能力を効果的に伸ばすことができています。
- ・児童生徒の母語ができるボランティアを派遣することで、学校生活の早期適応及び学力の向上を図ることができた。また、保護者と学校がコミュニケーションを図ることができた。
- ・「外国語補助指導員」について、集住校の校内に外国語が話せる人材が常駐していることで、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活の安定、学習のサポート、及び当該児童生徒の保護者と学校とのコミュニケーションの円滑化などにつながった。

<課題>

- ・学習言語の習得までには時間を要するため、日本語教室等の決められた回数が終了した児童生徒が、継続的に日本語を学ぶ場所・機会を設ける必要がある。特に、国際教室担当教員が配置されていない学校では、支援が途切れてしまうことがある。

- ・発達障害が疑われる日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、指導が難しい。
- ・希少言語ができるボランティアを確保する必要がある。
- ・「外国語補助指導員」が当該配置校だけでなく、周辺の学校でも状況に応じて活用できることを周知していく必要がある。

(11)共生社会におけるとともに学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

<成果>

- ・各学校において、多様な価値観を受容しながらグローバル人材として日本の児童生徒を含む全ての児童生徒が多文化共生への理解を深め、資質を育むことができるように支援した。

<課題>

なし

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	32 人 (不明 園)	2,448 人 (208 校)	641 人 (77 校)	21 人 (1 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		1,406 人 (150 校)	241 人 (41 校)	11 人 (1 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語講師及び国際教室担当教員を中心に、日本語と教科の統合学習を進めていくとともに、測定結果をもとにした支援の充実を図る
- ・「特別の教育課程」編成・実施を、市立小・中・義務教育・特別支援学校全校が必要に応じて実施
- ・各学校が、継続的な支援を行う上での支援計画・内容の見直しについて、教育委員会として丁寧に研修の機会の提供や個別のアドバイスを実施
- ・日本語支援アドバイザーによる学校訪問等をととした学校のニーズに応じた支援を実質
- ・各種研修・担当者会等を実施
- ・日本語支援拠点施設「ひまわり」の各学校への支援機能の強化を図るとともに、プレクラスの指導ノウハウ等の成果を引き続き各校に発信
- ・第3の日本語支援拠点施設を令和4年度に開設
- ・「母語ボランティア」を学校が活用しやすくするための支援を引き続き実施
- ・「外国語補助指導員」の効果的な活用について検討
- ・「中学校夜間学級学習支援サポーター」の効果的な活用について検討

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。